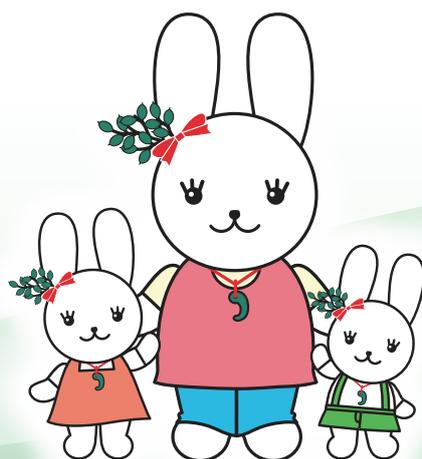


令和6年度文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・
発信事業（「職」の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業）」

人と人とのつながりを大切にした 多層型幼児教育人材育成・専門性向上プロジェクト

研究成果報告書

令和7年2月



國學院大學

人間開発学部 子ども支援学科

令和6年度文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・
発信事業（「職」の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業）」

人と人とのつながりを大切にした
多層型幼児教育人材育成・専門性向上プロジェクト

研究成果報告書

令和7年2月

國學院大學

人間開発学部 子ども支援学科

はしがき

本報告書は、令和6年度文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業（「職」の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業）」において、國學院大學が委託を受け実施した「人と人とのつながりを大切にしたい多層型幼児教育人材育成・専門性向上プロジェクト」の成果をまとめたものです。

令和5年度の保育職の有効求人倍率は、全職種1.19と比較し幼稚園教諭で2.49、保育士で2.47と高止まりの状況が続く、人材の需要は高いにもかかわらず保育者の供給が追いついていない状況が続いています（文部科学省，2024）。こうした背景には、保育者養成課程に入学を希望する高校生が減っていること、また、養成課程に入学しても他業種へ就職する学生が増えていること、就職しても勤続年数が短く、結婚や出産などで一度離職した者の再就職が少ないといったことが指摘されています。一方で、幼児期と幼小接続期の教育の質の向上が世界各国で求められる中、日本においても専門性の高い保育者の育成が喫緊の課題となっています。保育職の抜本的な人材不足の解消と共に高い専門性をもつ保育者を育成していくという二律背反的ともいえる両課題の解決に同時並行して取り組むため、本学では文部科学省の委託を受け、令和5年度に「養成校を核とした幼児教育のプロフェッショナルリズム育成プログラムの開発」をテーマに、保育職の魅力を広く社会に伝える取組、保育者養成課程の教育の充実を図る取組、また保育者として継続的に働き続けられる資質能力の向上を図る研修等を実施してきました。

令和6年度はその成果と課題を生かし、「人と人とのつながりを大切にしたい多層型幼児教育人材育成・専門性向上プロジェクト」を立ち上げ、人間開発学部子ども支援学科の教員全員が参画し、高校生から養成校生、保育者に至るまで、人と人とのつながりを大切にしたい対面での支援を重視し、切れ目のない、質の高い保育者のキャリア形成を支援する多層型のプロジェクトに取り組みました。2年に渡る子ども支援学科の取り組みの蓄積が反映された本報告書が、質の高い幼児教育を担う保育者の養成とキャリア形成、そして幼児教育の質向上に資することを願って止みません。

本プロジェクトの全事業にご協力を下さった関係各位に対し、深く御礼申し上げます。

令和7年2月

研究代表 國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授 吉永 安里

目 次

はしがき

第1章 研究概要（事業全体概要）	1
I. 課題背景目的	1
II. 本事業の目的	3
第2章 研究報告	5
I. テーマ①小中高生を対象とした職の魅力発信	5
1. 取組 A 保育体験等の実施、幼児教育の重要性に関する講演（高校への出前授業） 概要、実施報告	5
アンケート結果	34
2. 取組 B オープンキャンパスを活用した模擬授業や個別相談	45
3. 取組 C 養成校生によるキャンパスツアー（多層型交流の機会の設定）	49
4. 高校生を対象とした保育職に対する意識調査（二次分析）	51
II. テーマ②養成校生を対象としたキャリア形成支援	60
1. 取組 D OBOG などとの交流会	60
2. 取組 I 養成校生が自ら幼児教育の「職」の魅力を考え、発信する取組	64
III. テーマ③ 現職のOBOGを対象としたキャリア形成支援	68
1. 取組 J 若手教諭に向けたホームカミングデーの実施や幼児教育の専門的知見に 基づく相談の対応（茶話会） 取組 K 体系的な現職研修の機会の確保	68
2. 若手幼稚園教諭・保育士を対象としたキャリア形成に関する意識調査（二次分析）	76
第3章 事業全体のまとめ	87
I. スケジュール	87
II. 事業の成果	90
III. 事業の課題と今後の展開	91
資料	94

第1章 事業全体概要

I. 本事業に取り組むにあたっての課題背景

近年、保育者養成課程を有する学部・学科への志願数は減少の一途をたどり、大都市圏、地方に関わらず全国の保育者養成課程を有する大学・短大が募集停止、学部・学科改組、募集定員の削減を余儀なくされている。入学定員を維持していても、志願者全入に近づいている養成課程も多く、学生の質の低下、ひいては保育者の質の低下が懸念される状況にある。

本学國學院大學人間開発学部子ども支援学科の一般選抜試験においても、2019年には650人いた志願者は2023年まで年々減ってきており、他養成校と同様の問題を抱えている。そこで2022年度より、本学進学に関心の高い高校生を対象にオープンキャンパスの内容を充実させたり、より広い高校生対象に幼児教育・保育職の魅力を知らせるため、学科独自のYoutubeチャンネル「子ども支援10min.」（國學院大學人間開発学部子ども支援学科channel：<https://www.youtube.com/@kokugakuin-kodomoshien>）を立ち上げたりし、大学や学科の入試に関するPRだけでなく、学科教員が各自の専門領域や児童文化財である絵本の魅力について広く社会に伝える取り組みを行ってきた。更に2023年度には、文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業（「職」の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業）」の委託を受け、より広く多様な層へ保育職の魅力や意義を発信するプロジェクトを行った。高校への出前授業で養成校の教員が保育職の魅力や意義を高校生や高校の進路指導担当者に伝えたり、オープンキャンパスで養成校教員と養成校生が高校生に養成校や保育職の魅力を伝えたり、OBOGの現職保育者から養成校生へ保育職の魅力を伝えたり、OBOGの現職保育者を対象に養成校教員が保育研修や茶話会を行い保育職の意義について改めて考える機会を設けたりといった多層型の取り組みである。こうした高校生、養成校生、現職保育者、進路指導担当者といった人と人が関わり合う多様な層への働きかけが功を奏し、2024年度入試においては46名志願者を増やすという成果を挙げている（※子ども支援学科の入学定員100名のところ総志願者数496名）。

また、2023年度事業においては、上記取り組みのほかに、全国の高校生と現職保育者に対する進路や保育職に対する意識調査を行い、保育者養成課程の志願者減、保育職への就職率の低さ、離職率の高さの原因を考察してきた。そこに見られる本事業に取り組むにあたっての課題背景は以下の通りである。

1) 保育職についての正しい情報と魅力発信

吉永・鈴木・島田・野澤・青木（2024）は、令和5年度文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業（「職」の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業）」において作成した『幼児教育のプロフェッショ

ナリズム育成プログラムの開発研究成果報告書』において、全国の高校生を対象とした調査で「幼稚園・保育所の先生になりたい」（思う・少し思う）が全回答者のうち 16.4%いるにもかかわらず、実際に保育者養成課程に進学を希望する高校生は 5.4%程度であることを明らかにしている。高校生は、保育職を志望しない理由として、ほかにやりたい仕事があるというものを除けば、「給料が良くなさそう」「忙しそう」「イメージがあまりよくない」など保育者の処遇の低さや社会的イメージに言及している。

この調査結果から、高校生が進路を決める段階で、高校生や高校の進路指導担当者に、保育者の処遇改善に対する正しい情報発信や、保育職の魅力積極的に発信することが効果的であると考えられる。更に、意識調査では高校生からも若手保育者からも、保育職の魅力高める工夫や取組について SNS 等を通じた保育者の魅力発信が有効であるとの意見が多数みられた。出前授業やオープンキャンパスといった限定された対象者だけではなく、広く社会に保育者の魅力や保育を学ぶ魅力を伝える動画を SNS 発信することが、保育職に対するイメージ改善や保育・幼児教育分野への進学希望の向上に一層拍車をかけると考える。

2) 保育職定着のための取り組み

また、保育者不足の深刻化の背景として、保育者の離職率の高さが指摘されている(庭野, 2020)。これまでの調査(文部科学省, 2021; 東京都福祉保健局, 2019)と同様、吉永ら(2024)の若手幼稚園教諭・保育士を対象とした調査においても、仕事上の悩みや退職希望理由として「給与の安さ」「業務負担」が挙げられており、養成校教員が処遇改善に関して詳細な調査結果をもとに更に国に働き掛けていくと共に、処遇改善が各園において適切に執行されているか点検することが求められる。一方、吉永ら(2024)の調査では、保育職確保・定着の方法として、「職場の人間関係」「新人の育成・指導強化」「キャリアアップの仕組みづくり」「精神的サポート」も必要であることが示唆されており、保育者が職場の豊かな同僚性を実感できるような仕組みや職業適性の自覚を促し保育効力感を上げる仕組みとしての研修が保育者の在職意欲の向上や離職防止に効果がある(保育教諭養成課程研究会, 2016; 有松・那須, 2023)だけでなく、メンターによる精神的サポートが求められている(吉永ら, 2024)。

本学では、2021年度には新卒だけを対象とするフォローアップ研修、2023年には現職保育者を対象とする年1回の研修を行ってきたが、より一層の継続的なキャリアアップのための研修、また、日頃からの保育の悩みを相談できる精神的サポートとなるような養成校教員と現職保育者との少人数で気楽に話ができる取り組みを行っていくことが必要であると考えた。

3) 安心して保育職を目指せる仕組みづくり

本学では、入学当初は保育職を希望する学生がほとんどであるが、一般就職に変更する学生が例年 30%前後いる。吉永ら(2024)の若手幼稚園教諭・保育士を対象とした調査において、保育者を目指す人を増やすために必要な取り組みとして「処遇改善」「社会的地

位の向上」のほかに、「実習・インターシップ・職業体験の充実」「保育職を目指す人のための説明会の実施」「地域の幼稚園・保育所等の情報提供」「保育職の魅力を広めるイベントの開催」「オープンキャンパスの充実」などが挙げられている。また、吉永ら（2024）が文部科学省の委託研究で行った OBOG の現職保育者と実習前の養成校生の懇談会が大変好評で、もっと時間を取って話を聞きたかった、保育所実習や施設実習前、就職前にも聞きたいといった養成校生からのアンケート回答もあり、保育職に就くまでのプロセスの中で行われる実習やインターンシップに安心して臨み、その経験が充実したものとなるよう、こうした転換点で OBOG の現職保育者から保育職の実際（苦労だけではない魅力、処遇改善が進んでいる実態等）を聞けるようにすることが保育職への就職率を上げることに効果があると考えられる。

【引用文献】

- 有松徹・那須信樹（2023）保育者の在職意識にかかる一考察：同僚性と保育者効力感の視点から 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要（55）7-12.
- 庭野晃子（2020）保育従事者の離職意向を規定する要因 保育学研究 58（1），105-114.
- 文部科学省（2021）令和元年度学校教員統計調査（<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400003&tstat=000001016172>：2025.01.05 閲覧）
- 東京都福祉保健局（2019）平成30年度東京都保育士実態調査報告書（<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shikaku/30hoikushichousa.html>：2025.01.05 閲覧）
- 保育教諭養成課程研究会編（2016）「養成から現職への学びの連続性を踏まえた新規採用教員研修」 保育教諭養成課程研究会
- 吉永・鈴木・島田・野澤・青木（2024）は、令和5年度文部科学省「大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業（「職」の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業）」において作成した『幼児教育のプロフェッショナルリズム育成プログラムの開発研究成果報告書』

Ⅱ. 本事業の目的

上記の課題背景から、本事業の目的を以下の3つとする。

1) 保育職についての正しい情報と魅力発信

高校生を対象とした保育職の魅力発信として、本学教員が高等学校へ赴き、幼児教育の重要性に関する出前授業を行ったり、オープンキャンパスにて高校生と養成校生との交流の機会を設けたり、養成校生や養成校教員による動画配信を行い、中高校生や保護者にも保育職や保育を学ぶ魅力を広く知ってもらい、進路選択に役立つ情報提供を行う。

2) 保育職定着のための取り組み

現職教諭を対象としたキャリア形成支援として、経験年数にかかわらずOBOGの現職保育者を対象としたホームカミングデーを実施し、その中で、保育の現代的課題についての継続的に研修を受けられる機会を設けたり、大学教員に相談できる茶話会を行ったりする。保育効力感を上げ保育職への定着を図る仕組みづくりを開発する。

3) 安心して保育職を目指せる多層的な関係性と対話を生む仕組みづくり

養成校生を対象としたキャリア形成支援として、OBOGの現職保育者と養成校生との交流会を実習前の2年生と実習後の3年生を対象に開き、養成校生が保育職の実際とその魅力を知り、保育職を目指す際の不安を払拭できるようにする。

第2章 各取り組みの実施

I. テーマ①：小中高生を対象とした職の魅力発信

1. 取組A 「保育体験等の実施、幼児教育の重要性に関する講演」

取組内容 小中高生に対する保育体験等の現場体験の機会の提供や、幼児教育の意義等に関する出前授業の実施を通じて、幼児教育や幼児教育を担う人材の質的向上の重要性や幼稚園教諭の職の魅力を発信することにより、幼稚園教諭を目指す学生の裾野を広げる。

取組対象 令和6年度は、高校生を対象とし、8月27日から12月26日の期間において、1都5県、20校において実施された（表2.1.1）。

表2.1.1 出前授業の一覧（タイトル、講師名、実施先、実施日、資料番号）

授業タイトル	授業者	実施先	実施日	資料番号
遊びは学び ～自然あそびがなぜいいか～	青木康太郎	國學院高等学校	8月27日	1
保育士の仕事を知らう	廣井雄一	國學院高等学校	8月27日	13
子どもは町でどう育つのか ～子どもが育つ地域をどうつくるのか～	夏秋英房	國學院高等学校	8月27日	14
子どもは町でどう育つのか ～子どもが育つ地域をどうつくるのか～	夏秋英房	湘南学院高等学校	10月18日	14
保育っておもしろい 食べること・遊ぶこと	鈴木みゆき	東京学館浦安高等学校	10月28日	4
絵本の読み聞かせに挑戦しよう	吉永安里	麻布大学附属高等学校	11月12日	10
保育っておもしろい 食べること・遊ぶこと	鈴木みゆき	本庄第一高等学校	11月20日	4
特別な支援の必要な子どもへの臨床発達心理学からの保育支援 ～疑似体験を通して多様性について考えよう～	野澤純子	東京農業大学第三高等学校	11月20日	6
遊びは学び ～自然あそびがなぜいいか～	青木康太郎	國學院大學久我山中学高等学校	11月28日	1
赤ちゃんと遊んでみよう	塩谷香	目黒日本大学中学校高等学校	11月29日	2
『表現』紙を使って創造的な遊びを考える	島田由紀子	八雲学園高等学校	12月2日	3
『表現』紙を使って創造的な遊びを考える	島田由紀子	昭和第一高等学校	12月4日	3
幼児教育・保育と心理学 ～子育て支援のプロフェッションなる～	柳生崇志	八千代松陰高等学校	12月6日	7
保育士の仕事を知らう	廣井雄一	茨城県石岡第二高等学校	12月6日	14
子どもの発達を支える幼稚園教諭等の専門性	山瀬範子	國學院大學栃木中学高等学校	12月9日	8
『表現』紙を使って創造的な遊びを考える	島田由紀子	茨城県牛久高校	12月12日	3
保育っておもしろい 食べること・遊ぶこと	鈴木みゆき	横浜女学院高等学校	12月12日	4
障害のある幼児と教材・おもちゃ	野澤純子	文化学園杉並高等学校	12月13日	6
日本の子育ての現状と課題について	結城孝治	都立広尾高等学校	12月13日	9
赤ちゃんと遊んでみよう	塩谷香	元石川高等学校	12月16日	2
言葉の育ちと絵本	吉永安里	都立豊多摩高等学校	12月17日	11
教育を研究する：特別な支援を必要とする乳幼児の保育	野澤純子	渋谷教育学園渋谷中学高等学校	12月26日	5
これからの保育・教育を考える	吉永安里	渋谷教育学園渋谷中学高等学校	12月26日	12

取組のポイント 本事業を定着させることを重視し、昨年に引き続き、実施された高校を中心に、幼児期の教育に関わる事項（遊び、発達と学習、創作活動、教育方法、健康、職務、子育ての現状、接続期、特別支援教育）を取り上げ、実施した。テーマの内容については、担当者の専門性を活かしながら、高校生に幼児期の教育・保育の魅力が伝わるよう、各担当者において調整が行われた。

取組の実施体制 取組Aのリーダーである鈴木みゆき教授を中心としながら、出前授業先

の高等学校とは、本学入学課員による基本的な連絡調整（実施日時の調整、高校の担当者の連絡先交換等）を行った。その後、日程のあう教員を募り、担当となった本学教員が訪問先の高校の担当教員と連絡をとり、出前授業のテーマの内容の調整を行い、当日実施した。

No.1

体験授業

遊びは学び

～自然遊びがなぜいいのか～

國學院大學 青木 康太朗

どろだんごづくり

きれいなだんごをつくりたい!

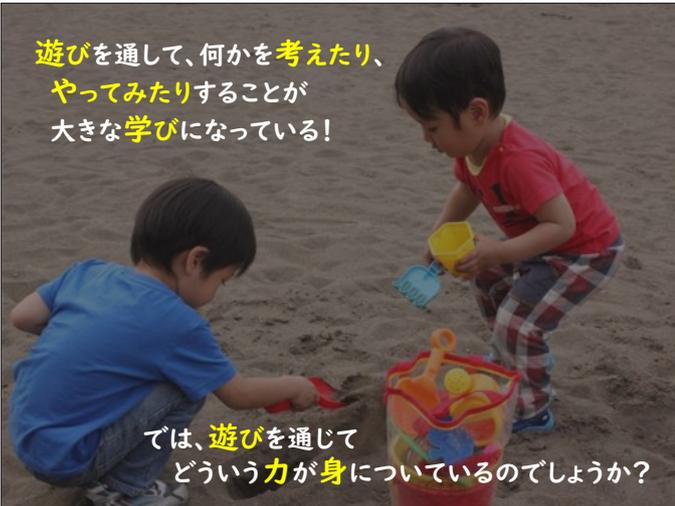
Aちゃんは、上手にどろだんごを作っているお友だちをみて、自分も「きれいなどろだんごをつくりたい!」と思っていました。



最初は思うようなどろだんごをつくれませんでした。何度も作っているうちに、きれいなどろだんごをつくることができました。

「つくりたい」と思ってから「きれいなだんごがつかれる」まで、Aちゃんはどんなことを考えたり、思ったりしていると思いますか?

遊びを通して、何かを**考えたり**、**やってみたり**することが大きな**学び**になっている!



では、**遊び**を通じて**どういう力**が**身**についているのでしょうか?

どろだんごづくり

きれいなだんごをつくりたい!

意欲・主体性

どうしたら固くてまん丸のだんごが作れるのかな?

好奇心

思考力・創造力

こうしたらうまく作れるかな?

挑戦心

ちょっとやってみよう

非認知能力

こうしたらいいのなあ...分かったぞ!

自己肯定感

あ〜、ダメだ...どうしたらうまくできるかな?

探究心・課題解決力

やった!できた!!

達成感・充実感

〇〇ちゃんはあるなふうにしてるのか...。僕もやってみようかな

観察力・吸収力・柔軟性

じゃあ、今度はこうやってみよう!

粘り強さ・やり抜く力

〇〇ちゃんに聞いてみようかな

コミュニケーション力

非認知能力

人が人としてよりよく生きるために必要な力

認知能力

読み・書き・計算など数値化できる力

1. 自分の感情をコントロールする力

強い意志 忍耐力
自制心 対応力

2. 人とうまく関わる力

協調性 コミュニケーション力
誠実さと思いやり 社交性

3. 目標に向かってがんばる力

意欲 根気
やる気 粘り強さ

4. 苦難を乗り越える力

粘り強さ チャレンジ精神
立ち直りが早い やり抜く力

引用: 原坂一郎監修「3〜6歳児のあそび図鑑」

非認知能力

人が人としてよりよく生きるために必要な力

認知能力

読み・書き・計算など数値化できる力

- ✓ 遊びの中で、文字を書いたり、数を数えたりすることもある。
- ✓ 書いたり、読んだり、数えたりすることができれば、**遊びの幅が広がり、内容も充実**するため、**必要だから学ぶ**という状況が生まれる。
- ✓ 覚えた言葉や文字、数を**遊びや生活の中に取り入れ、使いこなして**いくことで、認知能力が自然と身についていくようになる。



教えて覚えるのではなく、**覚えたいから教えてもらう**



子どもの生活の中心は遊びであり、
 子どもは**遊び**を通して**学び**、**成長**していきます。
 とりわけ…
 幼児期の**自然遊び**は心身の健やかな成長において
 欠くことのできない大切な**経験**になります。

自然は子どもの感性を刺激する

自然には…

- ✓ 人間にはまねのできない**造形**の**美しさ**や**魅力**があり、**生物**の**営み**は**神秘的**で、科学では説明できない**不思議**や**驚き**にあふれています。
- ✓ 幼児にとっては、身近にあるささやかな自然であっても、はじめて目にするものも多く、「これ、なに?」「すごくきれい!」「なんで、こうなるの?」「これ、やってみたい!」など、幼児の**遊び心**をくすぐり、**好奇心**や**探究心**を刺激する素材が豊富にあります。



身近な環境にある**様々な物事**に目を向け、**好奇心**や**探究心**をもって自ら関わるようになることは、その後の**学ぶ力**につながってきます。
 幼児期の自然遊びは豊かな人間性をはぐくむだけでなく、**小学校以降の学習の土台づくり**にもなっているのです。

大自然に行かないといけなの?

幼児と一緒に自然遊びをする場合、無理して**大自然に行く必要はない**
 近所の公園や広場など、身近にある自然の中で、走り回ったり、木登りをしたり、花摘みをしたりしながら、**自然に触れる機会をたくさんもつ**ことが大切
 自然の中で遊び慣れていない子どもは、はじめての大自然より、**遊び慣れた身近な環境のほうが安心**してのびのびと遊ぶことができる



身近な自然で豊かな感性をはぐくむ

幼い頃は、
 日差しや暖かさや風の冷たさ、木の温もり、花の香りなどを肌で感じることで五感が刺激され、**豊かな感性**が養われていく
 自然の不思議さに気づき、素朴な疑問をもつことで**好奇心**が高まり、物事に対する**探究心**が芽生えてくるようになる
 身近な自然の中で、**心動かされる体験**(驚きや感動など)を重ねることで、**豊かな感性**をはぐくんでいくことが大切



子どもと一緒に自然遊びをするときは…

- ✓ 子どもと一緒に**楽しむ!**
- ✓ 子どもの楽しいという気持ちに**共感する!**
- ✓ 子どもに楽しむ姿を**見せる!**



気をつけてほしいこと…

- ✓ 子どもの楽しい、おもしろい、不思議を**否定しない!**
- ✓ すぐに答えを出そうとしたり、**教えたりしない!**
- ✓ 危ないこと、汚いことを何でも**禁止しない!**

No.2



赤ちゃんとお遊んでみよう～

赤ちゃんを理解して、楽しい
コミュニケーションを！
遊びは心の交流、赤ちゃんの心の栄養です～

赤ちゃんとは？

- * 生後～1年 乳児
- 生後～3か月 首がすわる、3か月微笑
- 4, 5か月～寝返りをする、声を上げて笑う
- 6, 7か月～ずり這い、お座り
- 9か月～よつ這い
- 10か月～つかまり立ち
- 12か月～一人立ち、一人歩き
- * **個人差**が大きい！

* 生きていくうえで大切な「**基本的信頼感**」を経験
(身近な大人との関係) の中で育んでいます




ところで・・・




人間の赤ちゃんは・・・




1歳頃の発達

- ・自分にかえられる言葉の意味がわかって行動しようとする
- ・ほめられるとうれしい、しかられるとかなしい、というような感情もはつきりする
- ・自分に関心をもって笑顔を向けてくれる大人にはこたえようとする(初めての人には時間が必要)




発達の不思議？

① いらないないばーはなにがおもしろいのか？

② どうして箱のティッシュペーパーをなくなるまで出してしまおうのか？



赤ちゃんとお心の交流をしましょう！

赤ちゃんは自分に関心をもって笑顔を向けてくれる大人を信頼し、笑顔で答えてくれます～
遊びは交流できる楽しい方法です、赤ちゃんと一緒に心から楽しんでください！




わらべうたで遊ぼう！

♪長いあいだ伝えてきた伝えられてきた
♪リズムやメロディがかんたんでだれでもうたえる
♪道具も準備も練習もいらない
♪お金もかからない
♪赤ちゃんと大人のスキンシップができる
♪なにより赤ちゃんが大喜び！
♪大人も心地よい

ちやちやつぼちやつぼ ちやつぼにやふたがない
そこってふたにしろ

おてらのおしろうさんがかぼちゃのたねをまきました
めがでてふくらんではながさいたら・・・

ときよとにほんばしがりやの
ばんやさんとつねごさんが
かいだんのほってちよちよちよ

赤ちゃんとやってみましょう ふれあい遊び

♪こーこはとうちゃんにんどころ、こーこはかあちゃんにんどころ
こーこはじいちゃんにんどころ、こーこはばあちゃんにんどころ
ほそみちぬけて だいどうだいどう ちよちよちよ

♪いちりにりさんり〜しりしりしり〜

♪うまはとしとし ないてもつよい
うまはつよいから〜ちゃんもつーよーい
としとし



赤ちゃんと遊んでみよう〜

赤ちゃんを理解して、楽しい
コミュニケーションを！
遊びは心の交流、赤ちゃんの心の栄養です〜

No.3

『表現』 紙を使って創造的な遊びを考える

國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 島田由紀子

子ども支援学科での表現に関する学び

子どもの表現は「造形表現」「音楽表現」「身体表現」等と区別されていません。子どもの発達による「表現（表出）」を見出し、さらに育むために、その子どもの「表現」に応じたアプローチが大切です。子どもの表現と発達を理解しどのように指導するのか考える、子どもの表現を支えるために、表現に関する知識・技能・表現する力を身につけること、について学びます。

子どもの表現を理解し、
子どもの表現を育むため
の指導について学ぶ
・子どもの表現から読み取り
・発達の理解
・子どもの表現を支える方法
など



表現に関することを 習得する

- ・表現に関する知識
- ・表現に関する技能
- ・表現力を身に付ける
など

2



1. 子どもの紙を使った遊びを見てみましょう。
 クラスの友達や保育者と一緒に遊ぶことで
 どのような良い影響があるでしょうか。

- (1) 「家庭での遊び」と「幼稚園、保育所等」の相違について考えてみましょう。
- (2) 子どもの表現を見てみましょう。
- (3) 保育者（幼稚園教諭・保育士）の役割を考えてみましょう。



⇒さまざまな素材を使って子どもの表現を拡げることが保育者の役割のひとつです。

描く、作る、歌う、踊る等を通して、子どもの楽しい気持ち・もっとやってみたい気持ち、不思議に感じる事、工夫してみようと思うこと、友達との違いを知り自分の表現・友達の表現を大切にすることが大切です。



2. 紙を使って遊んでみましょう。

保育者（先生）は子どもたちに働きかけます。例えば・・・

- (1) 新聞紙は感触？
- (2) どんな匂い？
- (3) 新聞紙はどんな音？

どんな答えも正解！ いろいろな言葉の表現を引き出します。

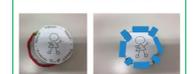
自分の表現、他者との表現との相違に気づき、自分も友達も尊重できるように工夫します。

フリスビーを作りながら遊びを考えてみましょう！



材料：新聞紙、クリップ、セロテープ、ビニールテープ、サインペンなど

編んだ紐をのせて、セロテープでとめれば出来上がりです。



Q1 この紙でどんな遊びができますか？
 ひどりの遊び、グループでの遊びなど考えて、遊んでみましょう。



Q2 この紙を使って、どんな遊びができますか？
 ひどりの遊び、グループでの遊びなど考えて、遊んでみましょう。



Q3 できあがったフリスビーは、新聞紙を変えたら飛び方はどのように変わるとおもいますか？

Q4 どうしたら、高く長く飛びますか？

Q5 フリスビー以外に、どんな遊びができますか？

まとめ

- ・作る過程、出来がったフリスビーの形から見立てて、遊びを広げてみましょう。
- ・素材そのものを変えたり、大きさや厚さを変えたら、フリスビーとしての飛び方に変化があるのか確認してみましょう。
- ・子どもが作る時、遊ぶときに、どのようなこと（特に安全性）に留意する必要があるか考えてみましょう。

再確認！

⇒さまざまな素材を使って子どもの表現を拡げることが保育者の役割のひとつ！
 描く、作る、歌う、踊る等を通して、子どもの楽しい気持ち・もっとやってみたい気持ち、不思議に感じる事、工夫してみようと思うこと、友達との違いを知り自分の表現・友達の表現を尊重することが大切です。

No.4

保育って面白い 食べること・遊ぶこと

國學院大學 鈴木みゆき

保育

トピック 1 幼稚園・保育所、こども園って
どんなところ？

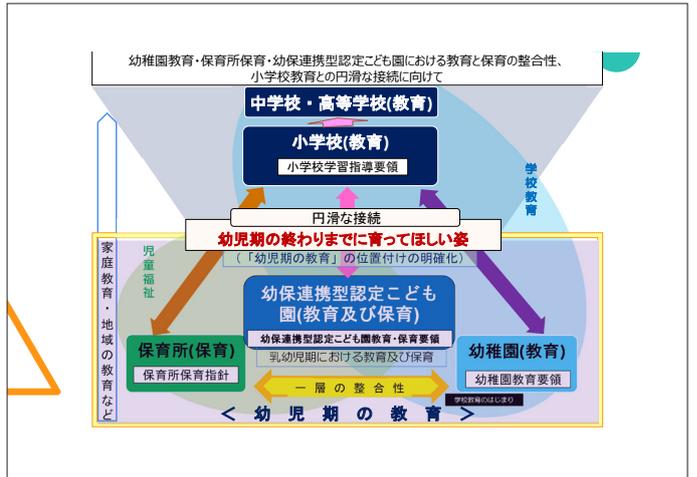
トピック 2 子どもの食をめぐる問題

トピック 3 保育は面白い！

1. 幼稚園・保育所ってどんなところ？.. あなたはいかがでしたか？

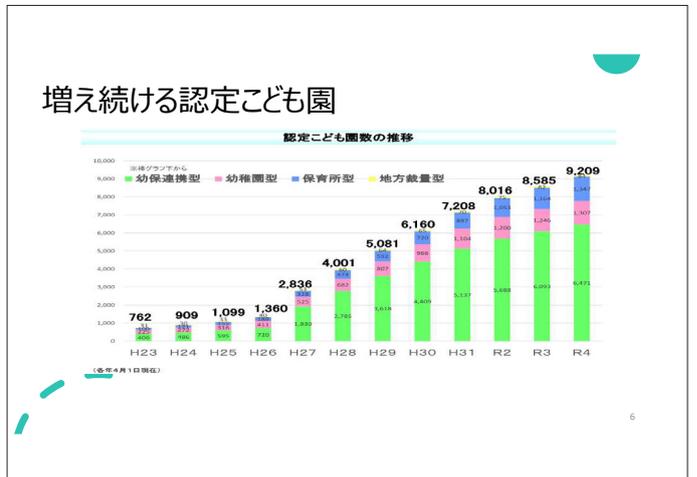
○園生活時代の思い出
その時の感情（顔）を選んでください。

○幼稚園や保育所の先生のイメージを
一言書いてください。



日本における乳幼児の就学前教育施設

所管文部科学省 幼稚園や学校教育法に基づく学校	厚生労働省 児童福祉法に基づく児童福祉施設	内閣府・文部省・厚生労働省 幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
目的 「幼稚園は、幼児教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を養育し、生活の豊かな成長のために適度な刺激を与えて、その身の発達を助長することを旨とする。」(学校教育法第22条)。	目的 「日々幼稚園の開放を受けて、保育を必要とする乳児・幼児・児童(児童は19歳未満までであるが、一時的に2歳未満の乳児、幼児が対象となっている。不特定に開放した施設等を指す。)の保育を実施している施設もある。」	目的 幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を統合的に実施する。(子ども・子育て関連3法)
対象 園児から小学校就学前の幼児に該当するまでの幼児(幼稚園29歳)	対象 保育を必要とする、乳児・幼児・児童(児童は19歳未満までであるが、一時的に2歳未満の乳児、幼児が対象となっている。不特定に開放した施設等を指す。)	対象 保育に欠ける子どもを受け入れて、教育・保育を実施する子ども(2歳以上)
幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼保連携型認定こども園教育・保育要領



乳児（0歳児）の保育

①健やかに伸び伸びと育つ②身近な人と気持ちを通じ合う③身近なものかかわり感性が育つ



7

母乳 離乳食 偏食 好き嫌い 食わず嫌い 孤食
 欠食 孤欠個固 食育 栄養 貧困 子ども食堂
 手づかみ食べ 箸 食器の使用
 ままごと 栽培 収穫 調理
食
 生活リズム 虫歯 味 におい
 SDGs アレルギー お手伝い 絵本 歌 排泄

2. 子どもの「食」をめぐる現状と課題



9

食べるー食べさせるは信頼関係の始まり



○保育所保育指針

・食に関するねらいと内容

★1~3歳児

健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。

10

3. 保育は面白い

・〇〇やさんになりたいな

◎保育者の役割は？

★準備するもの

- ・「商品」を作る素材は？
- ・「商品」を作る場所は？
- ・「商品」を売る場所は？
- ・売り言葉・買い言葉



11

ありがとうございました！

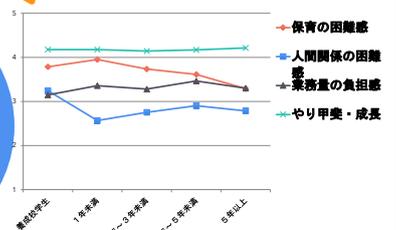


図1 職能上の困難の変化；平成27年度文科省委託研究

12

 國學院大學
 No.5
 講座名: 教育を研究する
 特別な支援を必要とする乳幼児の保育
 國學院大學人間開発学部 子ども支援学科
 野澤純子
 1. 自己紹介、キャリアと研究テーマ
 2. 私の研究における共通の視点
 3. 現在の研究テーマ
 4. ワークショップ 人を理解する
 多様性について疑似体験を通して考える



最初の問いにつながった疑問

障害のあるAちゃんとの関わりの中での疑問

- なぜ、Aちゃんはこんなにづらい思いをしなくてはならなかったのか？
- なぜ、Aちゃんは私に関わることで、こんなにも改善したのか？

事実があるのに、理由(答え)がわからない

大学院 テーマ選定の段階

やっと見つけた支援方法 → 保育の現場で生かしたい

巡回相談における「特別ニーズ」保育への保育士参加型による専門的支援の提供方法

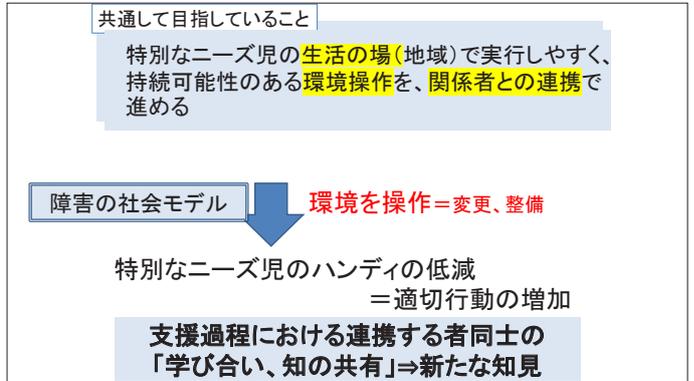
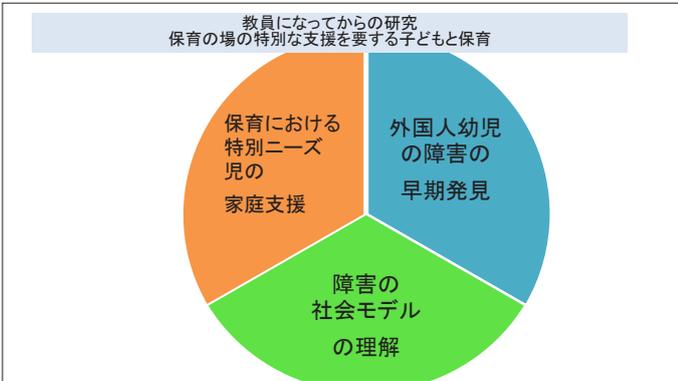
従来のティーチャートレーニング研究の知見
 + 専門的知見の移転におけるエンパワメントの視点
 を取り入れた地域での実証研究

研究の問い

= 容易には見つからない、たどり着かない

自分の中にある様々な疑問に向き合ってみる
 → 答えが見つかるもの、答えを見つけなくてもよいものに気づく。

* そこで終わらずに
 残った 疑問や気になることに目を向ける →  **問いに近づく**



保育における障害の可能性のある外国人幼児の
早期把握と支援に関する研究

特別な支援につながりにくい外国人幼児の増加

- ◆乳幼児健診のみでは早期発見が困難
- ◆保育現場における、障害の可能性のある外国人幼児の発見と支援の研究が不十分

保育所等による、特別な支援につながりにくい
外国人幼児の実態に基づく、早期発見と適切な
支援方法の研究の必要性

背景 外国人幼児の研究を組み入れた理由 1

問題1.

障害がないのに、知的障害とみなされてしまう。
(外国籍は通常の2倍の特別支援学級在籍率など)

問題2.

一方で、外国籍だから、障害ではなく、言葉や異文化の影響。そのうち追いつくだろう。

→ 障害があるが、見落とされる。発達支援の機会を逃す

幼児期に見極めることはできないか？

→ 言葉が通じない、文化が違う、だから困難だ

外国籍幼児と接する際の思い込み

現場、日常生活での経験から分かったこと

- ・障害特性のうち、行動面を見ることによる判別は可能だろう
- ・観察者の思い込みが早期発見の阻害要因としてあるだろう

調査してわかったこと

ワークショップ テーマ
人を理解するー教育、学校生活の視点からー

多様性が大切、とはいうけれど、
私たちは本当に相手の立場になって深く考えているだろうか？

WHOによる障害の考え方 ICF

もし目が見えにくく、聞こえにくい
生徒がいたら・・・

- この学校の何をどうしたらいい？
教育（授業）の方法
学校の物理的環境
- 実際にやってみる 疑似体験

障害とは(社会モデルの考え方)

- 障害のある子ども自身にあるものは、心身の状態のみ(知的障害、視覚障害・・・)

≠ 生活上の障害

- 生活上の障害(障壁、バリアー)
=周囲の人的・物的な環境との相互作用によって生じている。

障壁(バリアー)となっている環境を変化することで生活上の障害を軽減していく

No.6

障害のある幼児と教材・おもちゃ -障害特性に合わせた発達支援-

國學院大學
野澤純子

今日の予定

1. 特別な支援が必要な幼児とは
2. 障害児と遊び
3. 教材を通じた特別支援
(1)疑似体験(2)教材の紹介

障害のある幼児と遊び

幼児は、自発的・主体的な遊びを通して発達する
障害があると・・・

1. 体の動き
移動、手の動き、目の動き、姿勢
2. こころの動き
意欲、集中、自信

特別な配慮が必要

「わかる」「できる」っていいな！

•子どもがわかる・できる環境や保育の手立て

⇒ 子どもの発達や障害の特性に適した教材・教具（おもちゃ）の活用

疑似体験をしてみましょう！

1. 見えにくさの体験
2. 不器用さの体験

見えにくさと無器用さのある幼児のために
何ができるか？（環境因子を考える）

障害のある子どもの教材・おもちゃの紹介

視覚・聴覚障害児者とおもちゃ

共遊玩具とは

「盲導犬マーク」「うさぎマーク」

特別な配慮の例：みてわかる教材編

おわりに

特別支援の教材・おもちゃ、それを使用した関わりは、
目の前の子どもが生き生きと自発的に生活、活動する
ために取り入れるもの。

- 子どもの発達を促すもの
- 子どもの困難を解消するもの

先生にとっても、保育を進めやすくなる！

特別な支援の必要な子どもへの
臨床発達心理学からの保育支援

—疑似体験を通して多様性について考えよう—

國學院大學
野澤純子

- 目標: 保育における多様性の支援について理解を深める
1. 自己紹介と事例紹介
 2. 多様性を理解する—障害の疑似体験 から理解を深めよう

✿ さくら保育園の様子 ✿

さくら保育園では、運動会に向け、子ども達が園庭で開会式の練習をしています。
子ども達のなかには、少し様子が気になる子ども達がいるようです。

発達をつまづき

何らかの発達をつまづきがある
どうしたらよいか？

支援の必要な子どもの状態をとらえる際の
視点

- ★ 保育を取り巻く状況から考える
- ★ 障害の特性を知る

つまづきへの支援 A児(知的障害を伴う自閉スペクトラム症)の場合

障害のとらえ方

・従来のとらえ方

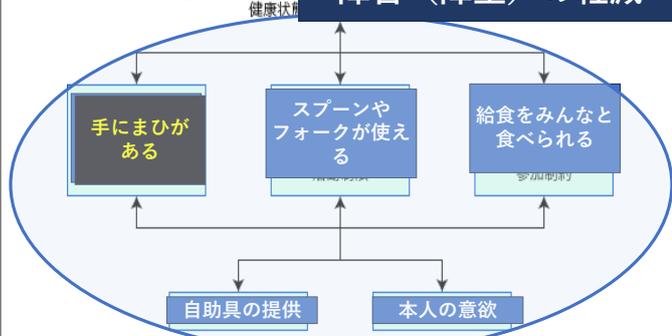
- ・ 障害があるために●●ができない子、●●ができない人
- マイナス面のみを重視した見方 → ×

近年 障害というものを多面的にとらえ、プラス面にも視点をあてるようになる。

障害のある人が、様々な支援を利用して、少しでも社会参加が進むような支援を考える方向へ

ICFによる考え方

障害（障壁）の軽減



見えにくさのある子ども達

- ・ 視覚障害のある子どもの他にも・・・
- ・ 肢体不自由
- ・ ダウン症候群
- ・ 発達障害

見えにくさの疑似体験をしてみよう

2024年度 出張講義

幼児教育・保育と心理学 ～ 子育て支援のプロフェッショナル～

2024年12月6日(金) 13:00-14:30
@八千代松陰中学校・高等学校

國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科
准教授 柳生崇志

今日の内容とゴール

内容

- 幼児教育・保育(者)って何？
- 幼児教育・保育と社会課題
- 子どもの心を理解する



ゴール

- 幼児教育・保育の正しいイメージが持てる
- 幼児教育・保育“カイワイ”の社会課題に対する心理学からアプローチを知る

“保育職”は安定した人気

	女子高校生(n=400)	%
1位	保育士・幼稚園教諭	12.0
2位	公務員	11.5
3位	看護師	9.8
4位	会社員	8.3
	歌手・俳優・声優などの芸能人	8.3
6位	教師・教員	8.0
7位	デザイナー(ファッション・インテリアなど)	7.8
8位	絵を描く職業(漫画家・イラストレーター・アニメーター)	6.8
	ショップ店員	6.8
10位	美容師	6.5

なぜ人気？

ソニー生命「中高生が思い描く将来についての意識調査」(2024年)

幼児教育・保育

すべて誤解

- ・ 「ただ子どもを遊ばせているだけ」
- ・ 「小学校入学に向けた先取りの学習」
- ・ 「保育所は家計の厳しい家、幼稚園は裕福な家」
- ・ 「保育所は家庭に代わる生活のサポート、幼稚園は勉強」

ただ自由に遊ばせるのではなく、幼児一人一人が自ら興味や関心をもって遊びに夢中になる中で試行錯誤しながら、様々な経験を重ねていくことを大切にします。

保育者は、一人一人の幼児を理解し、幼児の興味が広がったり深まったりして遊びがさらに展開されるよう、必要な遊具や用具、素材などの物的環境や保育者や友達との関わりなどの人的環境など、教育的に価値のある環境を計画的に構成しています。

こうした幼児教育を通して育まれた幼児の資質・能力は、その後の小学校以降の生活や学習における基盤となります。

(文部科学省, 2024)

第3問

質の高い幼児教育・保育が
目指すものは？

1. 基本的な生活習慣の確立
2. 小学校の学習の先取り
3. 英語やプログラミングなどの早期教育
4. 人格形成・生きる力

三歳児神話
の崩壊

1. 子どもの学力の「伸び」、社会的成功
 - 1位 0歳から質の高い保育を受けた子ども
 - 2位 家庭で過ごす期間が長かった子ども
 - 3位 質の低い保育を受けた子ども
2. 貧困による制約

貧困の家庭ほど、質の高い保育を受けた時の伸び方、回復の度合いが大きい！

= 潜在的な能力

幼児教育・保育“カイワイ”で今、何が起きているのか ～ 幼児教育(行政)の大転換～

1. 保育所 ≒ 幼稚園 ≒ 認定こども園
= 幼児教育機関、幼児期の教育を行う施設

もっともっと
子どもに投資！

2. 幼児教育の価値を見直す・高める
同じ投資額なら効果の大きさは…

幼児 >>> 大人 (OECD, ECEC)

OECD (経済開発協力機構: Organisation for Economic Co-operation and Development)

ECEC (Early Childhood Education and Care)

粘り強さ、挑戦
目標の達成、他者との協働
感情のコントロール、etc.

3. 幼児教育の質を徹底的に高める

「社会情動的スキル(非認知能力)」をどうやって育むか

Heckmanによる研究
(1962~実施)

- 社会情動的スキルを育む教育内容
- 少人数(6:1)
- 毎日の教育と週末の家庭訪問
- 約40年の縦断研究 etc.

ペリー就学前プロジェクト

質の高い幼児教育を受けた子どものその後は？

結果

- 質の高い「幼児教育を受けた子どもの方が優れていた
- 経済力（雇用率、年収、自家用車、住宅等）
- 学力（IQ、GPA、高校卒業率等）*ただしIQの優位性は小学生で消失
- 社会性（結婚、男性の子育て関与等）

幼児期の教育コスト1ドルは、
将来のリターン12ドル！

沖縄の貧困問題

沖縄の
子どもの貧困率
29.9%



子どもの貧困や格差とどう向き合うか

1. 適切で**質の高い**幼児教育・保育を受けられるために
→ 幼児教育・保育の無償化制度の実現（済）→ 拡充は？
2. 家庭ベースの体験（遊び）の豊かさは？
→ 「習い事」の意義や格差を考える cf. ピアノ、英語、スイミング…
3. 国や地域の特徴（考え方や個性）と具体的施策は？
→ 汎用的・普遍的な“あるべき姿”の確立よりも、個別最適な施策
4. “**関係人口**”を増やす
→ 定住人口や交流人口をつなぐ支援の実現可能性を高める視点

何よりも重要なことは…

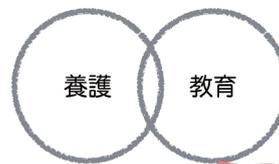
就学前の教育

= 遊びを通して社会情動的スキルを徹底的に育むこと

幼児教育・保育 × 心理学

子どもを、守り、育てる

人の行動や特徴を科学する



ただし「勉強」は
一切不要

教育的側面は、
幼稚園だけじゃない！

$$B = f(p, e)$$

B = behavior,
p = personality,
e = environment

「ワクワク・ドキドキ」「思わず遊びたくなる」「没頭してしまう」

Sense of
WONDER

Flow

社会情動的スキル
(非認知的能力)

幼児教育・保育の
最大の目的！
(詳細は大学で)

心情・意欲・態度 + 粘り強さ・挑戦

心理学 (+ 幼児教育学) ができること

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1 子ども理解
心理学知見に基づく発達理解 | 4 支援者支援
親・保育者の支援 |
| 2 育ちの支援
適切な保育方法の提案 | 6 幼児教育・保育の施策
研究成果の利活用 |
| 3 保育者養成
保育者の質向上への取り組み | 5 幼児教育・保育の理論化
エビデンス・ベスト |

- 乳幼児期の体験の本質をとらえる
→ お金をかける（お金がかかる）ことと、そうでないことの選球眼をもつ
- 貧困や格差を解消する
→ 個人の意識と社会の構造を変える；「マインドセット」の変革

子どもの発達を支える 幼稚園教諭等の専門性

國學院大學 人間開発学部
子ども支援学科 山瀬範子

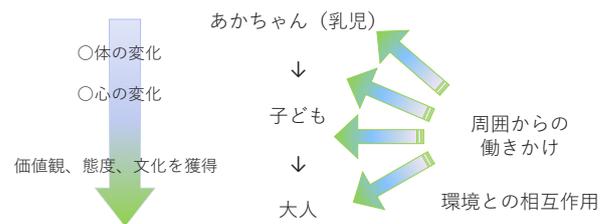
本授業の目的

幼児期の育ちは生涯にわたる発達の基盤です。社会においては、安心・安全な生活の中で子どもの健やかな発達を支える質の高い幼児教育・保育が求められています。このような幼児期の育ちを支える幼稚園教諭等の専門性とはどのような資質能力にあるのでしょうか？子どもの発達について理解を深め、子どもの発達の特徴から幼児教育・保育を担う人材に求められる資質能力を捉えて、幼児教育・保育の「職」の魅力はどのようなところにあるのか、考えてみましょう。

子どもの生活と遊びの様々な要素

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 家族と過ごす ■ 食べる ■ お風呂 ■ 生活習慣 ■ お散歩する ■ おしゃべりする | <ul style="list-style-type: none"> ■ 体を動かす（全体・部分） ■ 考える ■ 工夫する ■ 先生や友達とお話をする ■ 協力する ■ 他者のことを思いやる |
|--|--|
-などなど

「大きくなる」ってどんなこと？



「学び」のスタイル

<高校生の場合>

- 教室の中でクラスメイトと並んで座る。
- 先生から授業を受ける。
- 教科書、プリント、ノート、筆記用具
- 聴く、理解する。

<乳幼児の場合>

- 五感を使って体験する。
- 不思議だなあと思って考える。
- 気付く。
- 試してみる。

→ 生活と遊びを通して「学ぶ」

幼稚園・幼保連携型認定こども園では、 どのような園生活をしているの？



保育教諭養成課程研究会 2019『幼児一人一人が未来の創り手に』

幼児期に育てたいものは？

**幼稚園教育等において
育みたい資質・能力を育んでいくことです**



**自立心を育み、
人と関わる力を養います**



**好奇心や探究心を育み、
生活に取り入れる力を養います**

**学びに自然な力、
人間性**

知識及び技能の基礎
豊かな感性を通して、感じたり、気付いたり、わかったり、できるように身につける

思考力、判断力、
表現力等の基礎
取組むこと、できるよ
うになったことを褒め、賞
賛したり、工夫した
り、説明したりする

心構え、態度が
育つ中で、よりよい
生活を営もうとする



**自ら健康で安全な
生活をつくり出す力を養います**



**相手の言葉聞き、自分の
言葉で表現する力を養います**

自分なりの表現を通して、**豊かな感性と表現する力を養います**

保育教諭養成課程研究会 2019『幼児一人一人が未来の創り手に』

自己を表出し、ものや人と関わる力が育つには？

遊びを通して育ちます

人と関わる



先生や友達、地域の
人など多様な人と
関わる経験をします

自己を表出する



安心して、のびのびと動いたり、
自分の思いを出したりしていきます

ものに関わる



興味や関心に沿って、
いろいろな遊具や道具などを
使って遊びます

保育教諭養成課程研究会 2019『幼児一人一人が未来の創り手に』

生涯にわたる発達の基盤としての幼児期 ：生活と遊びを通じた「学び」

教育基本法

第十一条（幼児期の教育）幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

学校教育法

第二十二條 幼稚園は、**義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長**することを目的とする。

『幼稚園教育要領』における発達

人は生まれながらにして、**自然に成長していく力**と同時に、**周囲の環境に対して自分から能動的に働き掛けようとする力**をもっている。**自然な心身の成長に伴い**、人がこのように**能動性を発揮して環境と関わり合う中で**、**生活に必要な能力や態度などを獲得**していく過程を発達と考えることができよう。

『幼稚園教育要領解説』（2）幼児期の発達 13頁より

子どもの生活と遊びを通して 育ちを支える幼稚園教諭等の専門性

子どもは、「能動性を発揮して環境と関わり合う中で」育つ

能動性を発揮して環境と関わる：遊びや生活場面

子ども理解 / 環境 / 遊びや生活を通して援助

※就学前の子どもの発達の特徴を踏まえた援助

幼稚園教諭等 保育職の魅力とやりがい

子どもの発達についての知
子どもの生活についての知
子どもの遊びについての知
子育て・子育てについての知

➔

専門家としての
子育て・子育ての支援

※ 生涯にわたる発達の基盤
豊かな感性、関わる力、表現する力、取り組む力

No.9 2014.12.13
 @都立広尾高校 國學院大學 人間開発学部 結婚者活

職の魅力発信講座
 ~日本の子育ての現状と課題について~

<資料1>

出生数 推移

1899年 1,089,818
 2008 1,091,156
 2009 1,070,036

2023年 過去最少 75万8631人

合計特殊出生率の推移

1947年 4.54
 2020年 1.20

2024.2.27 NHKニュースより
 2024.6.5 NHKニュースより

<資料2>

図表 1-1-1 人口ピラミッドの変化 (1990、2015、2025、2065) -平成29年中位推計-

1990年(実績) 2015年(実績) 2025年(推計) 2065年(推計)

出所: 実績値 (1990年及び2015年) は総務省「国勢調査」をもとに厚生労働省作成。推計値 (2025年及び2065年) は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成29年推計): 出生中位・死亡中位推計」(毎年10月1日現在人口)

注) 1950年及び2015年の総人口は、年齢不詳を含む。

厚生労働省 平成29年版 厚生労働白書より

<資料3>

婚姻件数及び婚姻率の年次推移

出典: 2023年人口動態統計月報年計(概数) 生況に、筆者作成

初婚年齢の年次推移

出典: 2023年人口動態統計月報年計(概数) 生況に、筆者作成

<https://ohitorisama.site/blog/marriage-rate-transition/>

<資料4>

図表 1-1-12 夫婦の理想子ども数・予定子ども数・完結出生児数の推移

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

厚生労働省 令和2年版 厚生労働白書より

<資料5>

第1回事務局提出資料 (一部抜粋)

保育所の利用児童数等の推移

出典: 厚生労働省 福祉政策の推進・子育て支援の充実に関する調査報告書

<資料6>

出典: 2017 「子育て支援と経済成長」 朝日新聞出版社より

赤本



『是は御ぞんじのばけ物にて御座候』(東京都立図書館デジタルライブラリー)

・絵本の歴史②

明治時代:東京女子師範学校附属幼稚園の保育科目(説話)に合わせて「絵本」が製作される。

大正時代:絵雑誌「コドモクニ」
「浦島太郎」「一寸法師」など

昭和2年:「キンダーブック」(月刊絵本)
昭和31年:「こどものとも」(月刊絵本)

・絵本の種類

- ①赤ちゃん絵本
- ②創作・物語絵本
- ③昔話・民話絵本
- ④知識絵本
- ⑤言葉の絵本
- ⑥写真絵本
- ⑦文字のない絵本
- ⑧仕掛け絵本 など

・絵本の読み聞かせの準備

- ①絵本を選ぶ:相手(子どもの様子)と目的に合わせて
- ②読み聞かせの練習をする=下読み
- ③読み聞かせの環境を考える

絵本の読み聞かせに挑戦してみよう

・上手に読むためのコツ

- * 本の持ち方とめくり方
- * 声の調子を工夫してみよう
高低／緩急／大小／間



言葉の育ちと絵本

國學院大學人間開発学部子ども支援学科
吉永安里

言葉の発達と保育－0～3歳の頃－

(1) 乳児のことば

- ①産声：「オギャ〜！」という呼気
臍の緒を通しての呼吸から肺呼吸へ
- ②0～8週：生理的な不快状態の泣き
- ③8～20週：クーイング (cooing)
喉を使った母音を中心とした音「アー」「ウー」
- ④20～30週：喃語 (babbling)
子音+母音の音「ブー」「パー」
- ⑤25～50週：反復喃語
繰り返しの音「マンマン」「ダダダ」
- ⑥9～18か月：ジャーゴン
文のようなメロディーをともなった音。

(2) 初語

二項関係 (自分-対象)



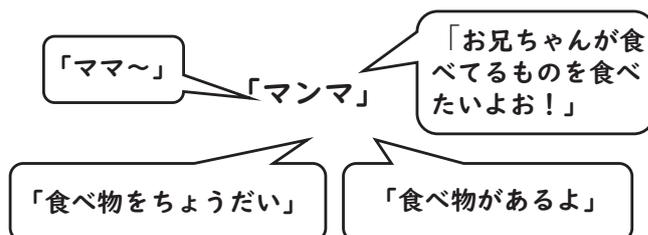
三項関係 (自分-対象-他者)

⇒コミュニケーションの道具としての
「初語」の出現

「マンマ」：食べることにすること
「ママ」「パパ」：身近な愛着のある人
「ワンワン」「ブーブ」：身近なもの
(動物、乗り物)



(3) 一語文 (1～1歳半くらい) — 「多義性」



⇒状況、身ぶり、表情などから総合的に判断する

「汎用」「狭用」なども見られる。

(4) 二語文 (1歳半～2歳)

「ワンワン」+「きた」⇒「ワンワン (が) きた」
「ママ」+「ごはん (が) 食べたい」=「ママ、ごはん」

助詞や動詞が抜けるという不十分な構文だが、
発話が文としての構造を持ち始める時期。

※幼児語 (保育者から見れば育児語) を用いて表現されることが多い。

「ブーブー」「クック」「ポンポン」「ネンネ」

喃語の特徴をもち、幼児に発音しやすい。

また、擬音語・擬態語のため、語の意味をイメージしやすい。

(4) 二語文 (1歳半～2歳)

《その他、この時期の幼児の言葉の特徴》

- ・発音の誤り/不明瞭
マ行音は2歳代に獲得
サ・ラ行は5～6歳代に獲得
⇒7歳頃に発音の誤り/不明瞭が目立つ場合は配慮
- ・幼児音
 - ①母音の誤り (くれよん→くろよん)
 - ②子音の誤り (せんせい→てんてい)
 - ③音の転置 (エレベーター→エベレーター)
 - ④音の脱落 (うぐいす→ういーす)

(5) 語彙増加

二語文・三語文の出現



① 語彙爆発 (vocabulary explosion)

1 歳前後：数語

2 歳まで：300 語

3 歳まで：1000 語

4 歳まで：1500 語

5 歳まで：2000～2500 語

※語彙爆発が起こる内的機構については諸説ある
「命名の洞察 (第1質問期)」「象徴機能の発達」

② 語彙の種類増加

名詞・感動詞→動詞→形容詞・副詞→助詞・接続詞

語彙爆発の時期

(6) 文構造の複雑化 (2 歳半～3 歳)

語彙増加



① 一文が長くなる／文構造が複雑化

肯定文、否定文、疑問文

従属文 (助詞) 例：～から、・・・

並列文 (接続詞) 例：～。それで、・・・

第2質問期：なんで？どうして？＝認識の深まり

② 表現が豊かになる

助詞 (終助詞→格助詞)

言葉の発達と保育－4～5歳の頃－

(1) 言葉の質的な深まり①

・時間の概念の発達－3歳頃 「きのう」

3歳半頃 「あした」

⇒4歳頃から過去・現在・未来が区別され、
時間的順序の理解が芽生える。

カレンダーの理解もできるようになってくる。

・因果関係の理解の発達－5, 6歳頃

⇒「～だから…しよう」という理由が理解できる
ようになる。

(1) 言葉の質的な深まり②

・自己調整－「このおやつ、3時になったら食べるん
だよね。」

⇒「外言」から「内言」へ

・言葉による概念化－「りんご」「みかん」→「果物」
「幸せ」「悲しい」→抽象的概念

⇒上位概念・下位概念などの概念化、言葉による
抽象的思考が少しずつできるようになる。

(2) 書き言葉への関心

・読むこと (理解)

⇒「りんご」＝「り」「ん」「ご」と一音一文字と
いうように分解して理解できるようになるのが、
4・5歳から

cf. しりとり、反対のことばなどの言葉遊び

・書くこと (表現)

⇒手先・指先の微細な動きやその協応

⇒図形・方向の認知 cf. 鏡映文字

自己紹介

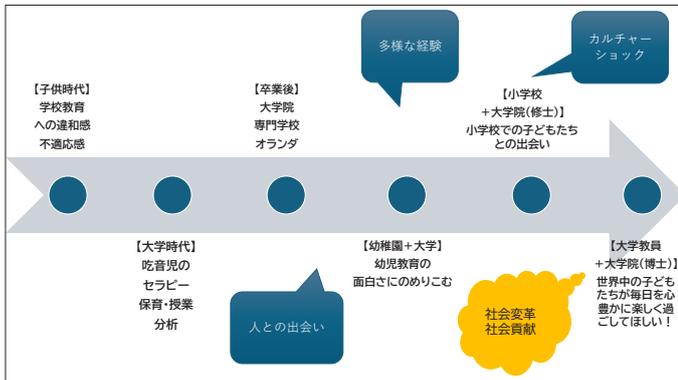
國學院大學人間開発学部子ども支援学科
吉永安里

自己紹介

- ▷ 専攻：心理学（認知心理学）
教育・保育学
- ▷ オランダの幼児教育施設での現場経験
- ▷ 幼稚園・小学校での保育・教育の現場経験
- ▷ 趣味：K-POP 🎧、海外旅行 🌍

現在の研究領域

- ▷ 乳幼児期の言葉の発達
- ▷ 児童文化財の保育における取り扱い
- ▷ 小学校国語科指導法
- ▷ 幼小接続
- ▷ 保育・教育の国際比較研究



小1プロブレム って知っていますか？

小1プロブレムとは？

小1プロブレム

「授業不成立という現象を中心にして、学級が本来持っている学び・遊び・暮らしの機能が不全になっている、小学校1年生の集団未形成の問題」
(新保, 2010)

- ▶ 授業中立ち歩く
 - ▶ 話が聞けない
 - ▶ 先生の指示通り行動しない
 - ▶ 集団行動ができない
- ≠ 学級崩壊

子どもたちが
悪いのか？

【小1プロブレムの原因】

- ① 子どもたちを取り巻く環境の変化
- ② 親の子育ての孤立化と未熟さ
- ③ 親子とも自尊心が低く、人間関係づくりが苦手
- ④ 幼児教育と学校教育の段差の拡大
- ⑤ 自己完結し、連携が少ない学校園
- ⑥ 今の子どもにミスマッチの頑固な学校文化や学校教育システム

新保 真紀子(2010)
『小1プロブレムの予防とスタートカリキュラム—幼児教育と学校教育の学びをつなぐ』より抜粋。一部改変
明治図書

幼児教育と小学校教育のちがい

幼児教育
(幼稚園、保育園、認定こども園)



- ≫ 環境を通じた総合的な指導
- ≫ 幼児の自発的な遊び・活動
- ≫ 学びの芽生え・無自覚な学び

小学校教育



- ≫ 教科・領域等の指導
- ≫ 教師の発問・指示による授業
- ≫ 自覚的な学び

小1プロブレムを乗り越えるために

発達に合わせた教育と
接続の仕方を工夫する

各国の幼小接続の特徴

幼小分離型	準備教育型	新たな出会いの場型
幼児教育 Holistic Approach	幼児教育 Academic Approach	幼児教育 Holistic Approach
小学校教育 Academic Approach	小学校教育 Academic Approach	小学校教育 Academic Approach
北欧、ドイツ、オランダ、 ベルギー、イタリア、日本 など	アメリカ、南米、フランス、 イギリス、中国など	スウェーデン、フィンランド、日本など
※減りつつある。準備教育 型か新たな出会いの場型へ 移行。	※増えつつある。学力低下 の危機感。移民等の影響。	※幼児教育と小学校教育の間に「汽水 域」を設けようとする考え方。 0年生を小学校側に設ける国もある。 日本は施設は別だが、カリキュラムをつ なげようとしている。

ワークショップ —あなたの考える理想の教育とは?—

これからの子どもたちが生きる新たな時代

Education2030: 共有しているビジョン

「VUCA」(Volatility: 変動性、Uncertainty: 不確実性、Complexity: 複雑性、Ambiguity: 曖昧性)が急速に進展する世界に直面する中で、**教育の在り方次第**で、直面している課題を解決することができるのか、それとも解決できずに敗れることとなるのかが変わってくる。**新たな科学に関する知識が爆発的に増大し、複雑な社会的課題が拡大していく時代において、カリキュラムも、おそらくは全く新しい方向に進化し続けなければならないだろう。**

OECD(2018)「Education 2030 OECD Education 2030プロジェクトについて(日本語仮訳)」

あなたの考えるこれからの教育のあり方

- ①現状の課題分析
 - a. 学力観
 - b. 内容
 - c. 方法
- ②新たな教育の方向性
 - a. 学力観
 - b. 内容
 - c. 方法



保育士とは

児童福祉法・・・子どもの福祉に関する法律
第18条の4

- 都道府県に登録申請し、保育士証の交付を受ける
- 保育士の名称を用いて仕事ができる（名称独占資格）
- 児童の保育
- 児童の保護者に対する保育に関する指導

保育所

- 保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする。
- 保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とし、その内容については、内閣総理大臣が定める指針に従う。
→「保育所保育指針」

児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約)

- 子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた国際条約。
- 18歳未満の児童を、**権利をもつ主体**と位置づけ、**おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定められている。**

児童の権利に関する条約 一般原則

- 2** 差別の禁止 (差別のないこと)
すべての子どもは、子ども自身や親の民族や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。
- 3** 子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。
- 6** 生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。
- 12** 子どもの意見の尊重 (子どもが意味のある参加ができること)
子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

ユニセフ協会P

こども基本法 こども施策の6つの基本理念

- 1** すべてのこどもは大切にされ、基本的人権が守られ、差別されないこと。
- 2** すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3** 年齢や発達に応じて、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4** すべてのこどもは年齢や発達に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのために最もよいことが優先して考えられること。
- 5** 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6** 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こども家庭計画Pより

児童福祉法

第1条 全て児童は、**児童の権利に関する条約の精神**にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

第2条 全て国民は、**児童が良好な環境**において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達に程度に応じて、その**意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない**。

主に資格が求められる職場

児童福祉施設・・・児童福祉法に基づいて子どもの福祉に関する事業を行う施設

- ・ 助産施設
- ・ 乳児院
- ・ 母子生活支援施設☆
- ・ 保育所☆
- ・ 幼保連携型認定こども園
- ・ 児童厚生施設
- ・ 児童養護施設☆
- ・ 障害児入所施設☆
- ・ 児童発達支援センター
- ・ 児童心理治療施設
- ・ 児童自立支援施設
- ・ 児童家庭支援センター
- ・ 里親支援センター

児童福祉施設の紹介 母子生活支援施設

- ・ 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。
- ・ 母子生活支援施設における生活支援は、母子を共に入所させる施設の特性を生かしつつ、親子関係の再構築等及び退所後の生活の安定が図られるよう、個々の母子の家庭生活及び稼働の状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談、助言及び指導並びに関係機関との連絡調整を行う等の支援により、その自立の促進を目的とし、かつ、その私生活を尊重して行わなければならない。

児童福祉施設の紹介 児童養護施設

- ・ 保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。
- ・ 児童養護施設における養護は、児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援することを目的として行わなければならない。

児童福祉施設の紹介 障害児入所施設

- ・ 福祉型障害児入所施設
保護並びに日常生活における基本的な動作及び独立自活に必要な知識技能の習得のための支援
知的障害児 自閉症児 盲児 ろうあ児 肢体不自由児
- ・ 医療型障害児入所施設
保護、日常生活における基本的な動作及び独立自活に必要な知識技能の習得のための支援並びに治療
自閉症児 肢体不自由児 重症心身障害児

保育士の仕事とは

- ・ 0歳から概ね18歳までの児童と児童を養育する保護者を対象としている。
- ・ 児童の権利に関する条約、こども基本法、児童福祉法に示されている社会（こどもまんなか社会）の実現を目指している。
- ・ 主には児童福祉施設において働いている。
- ・ 保育士は、児童福祉施設の目的、対象によって求められる役割や具体的な仕事は異なる。
- ・ 取得方法：①「指定保育士養成施設」で指定科目を修得し、卒業する、②国家試験を受験し、合格する。

子どもは町でどう育つのか ～子どもが育つ地域をどうつくるのか～

子ども支援学科
夏秋英房

國學院大學高大連携事業
人間開発学部

地域の祭りと子どもの育ち

地域の夏の祭りをとおして、子どもはどのように育っているのだろうか

【都市部】川崎市宮前区の2つの町内会の夏祭り

【中山間地】長野県南佐久郡小海町御射山（みさやま）祭り
(2024年8月25日)

【島嶼部】沖縄県うるま市のエイサー祭りと保育園児

町内会や自治会、子ども会育成会、神社の氏子、保育園の係わり

【都市部】川崎市宮前区の2つの町内会の夏祭り

- 川崎市宮前区 小台町内会 土橋町内会 市立土橋小学校の学区を構成する
- 駅前の商店街と住宅街によって構成される地域
- いずれも、地区公園で夏祭りを開催。しかしその性格は違う

【土橋町内会】

田園都市線の開通に伴う町の形成とともにある古くからの町内会
大人中心の盆踊り、狭い地区公園に5000人からの人出

【小台町内会】

他の町内会から分離独立して19年たつわかい町内会（土橋小の創立と同年）
子どもに焦点をあてた子ども祭り
小台町内会と小台子ども会主催
とくに低年齢の子どもが保護者とくる
150人くらい

【2つの空間】太鼓の輪と踊りの輪

地元の人たちによる出店
密集する人びと
屋台に並ぶ長い行列



川崎市宮前区の2つの町内会の夏祭り

【2つの祭りに共通していたこと】

- たくさん笑顔があった
- 手作りの祭りであり、さまざまな大人による活動と対面的接触
- 神様はいない。祀りではなく祭りである
- 日常的な「地域公園」の空間に「非日常の空間」が一時的に作られた
- 子どものための取り組みがあり、多くの大人が関わっていた

【2つの祭りにおける教育的な作用】

- 【小台町内会】 体験学習 町内会と子ども会の大人たちが主催
家族ぐるみで楽しむ様子、子どもが喜ぶと親も喜ぶ
幼い子どもを対象の中心とする。⇨若い世代の保護者を誘い込む可能性
- 【土橋町内会】 子どもをおもな対象とした、地域の大人たちによる出店
交通やパトロールをふくめ、組織的な管理運営と活動の展開。
子供の役割と出番がある「土橋太鼓連」樽の上で子どもが叩く
「お盆に太鼓を叩くのは先祖の供養のため」。OBがお盆に「里帰り」
町内に伝承される「万作踊り」の保存会による披露
※人口の移動が大きい都市部でも、育った地域を自分たちの「ふるさと」と感じる。



【中山間地】長野県南佐久郡小海町 御射山（みさやま）祭り（2024年8月25日）

- 集落の松原諏方神社から、3.5kmの距離にある神社林のなかにある広場（御射山原）まで子どもたちが山を駆け上がる。ススキの穂でつくった仮屋（オヤ）に宮司がご神体を遷し、集落の人と子どもたちとともに祀る
- 研究者によると、中世前期の諏訪信仰の形を遺す祀りか
- 子どもたちは小学生から中学生まで。中学生がラッパを吹き、走り方や儀礼の作法を指導する。戦前の「子ども組」の活動の名残。コロナ禍以前は御射山原の小屋に泊まった（お籠もり）



【島嶼部】沖縄県うるま市の盆のエイサーと保育園児

- エイサーは旧盆に数日間にわたり踊られる。区ごとに独身の男女が旗頭を先頭に区内の各戸を回る。その前から区の集會場で練習が行われるので、集落には長い期間、エイサーの音が響いている。

- ◎お盆明けの子どもの様子
- ◎エイサーの道具や衣装づくり
- ◎獅子舞を演じる
- ◎エイサーの人になりたい

- 0歳児からみられるエイサー遊び
- エイサーの音に、自然に身体がうごく
- 遊びが自然に周りの子どもにも拡がっていく
- 道具や衣装を作りたいという子どもの願いやつぶやきを遊びで実現できるように子どもたちの活動を保育者が支援する。

夏の祭りをとおして子どもはどう育つのか

地域のさまざまな大人とかかわる

地域にはさまざまな役割が関わっている「役割モデル」

地域のなかで子どもたちの集団が一定の役割を果たす

課題に対して自律的に知恵を働かせて取り組む

地域の文化を伝承することで、子どもが地域を形づくる

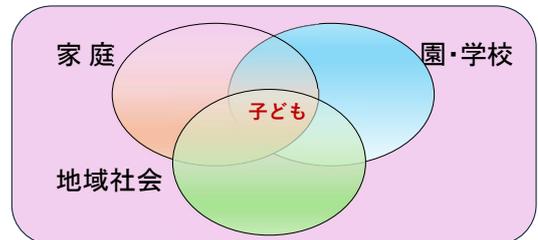
身体的なレベルで文化を学び、記憶し、表現していく

地域に貢献し愛着をおぼえ、ふるさと意識を抱く

学校以外の場において自己有用感を抱く

さまざまな地域での体験が子どもの学びへの姿勢を豊かにする …etc.

図 子どもが育つ3領域+情報環境



<情報環境:子どもの成育環境全体を規定する>

子どもは町でどう育つのか

子どもたちは 子どもの家族は

- ・ 地域の子どもたち
 - ・ 地域の人々
 - ・ 地域で働く保育士
- とともに、かかわりをとおして育つ

地域に触れ、出会い、
かかわり、参加し
地域から学ぼうとする

地域の人々や 地域で働く保育士は

- ・ 子どもが地域に触れ
 - ・ 出会い、かかわり
 - ・ 地域から学ぼうとする
- ための

つながる機会や
場（居場所）を用意し
環境を整え
活動を応援する

保育士の役割と地域での働き

【保育士とは】

「登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」（児童福祉法第18条）であり2003年から国家資格となった専門職です。

【保育士が働く場所は】

保育所のほかに、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童自立支援施設で働くことができます。

子どもと家族を地域につなぐ人になる「共育」



ミュージックキャラバンの地域での活動

<https://www.kokugakuin.ac.jp/news/439356>

学生が企画運営する「共育フェスティバル」

<https://www.kokugakuin.ac.jp/event/433656>

これから考えていきたいこと

- ・ 子どもはさまざまな地域でどのように育つのでしょうか
- ・ あなた自身は地域とどのようにかかわりながら育ってきたのでしょうか
- ・ 子どもの育ちを支える地域をどのようにつくればよいのでしょうか

地域社会とは何か。どのような性質をもち、どのように変化しているのか
子どもが生活のなかで体験することは、子どもにどのような影響を及ぼすのか
情報環境の広がりや深まりの中で、子どもの成育環境はどのように変わっていくのか

授業風景

